

改定業務報酬基準 国交省告示第15号 施行

設計者にとって最も重要な設計・工事監理等の業務報酬基準である旧建設省告示第1206号は改定され、「国土交通省告示第15号」と名称も新たに1月7日官報に公告、同日付けで施行されました。業務報酬基準の改定は、耐震強度偽装事件で社会資本整備審議会での答申を受け、設計報酬の適正化が図られていないことも発生原因の一つとされ、「業務報酬基準・工事監理小委員会」が設けられ、昨年からの検討が重ねられてきました。改定の主な内容は、設計、工事監理ごとに、これまで4類型だった「建築物の用途を15類型に細分化」し、従来の「工事費」別に対し「床面積」で、「総合(意匠と統括)、構造、設備ごと」に標準的な業務量が示されました。業務量の単位はこれまでの「人・日」から「人・時間」とされ、総合の業務量は標準的な「1類」と複雑な設計が必要な「2類」に分けるが、設備・構造については高度な技術が必要とされる難易度に応じて係数を乗じて調整することとされました。設備については、中央管理方式の空気調和設備、スプリンクラー設備等の「機能水準が高い設備が設けられている建築物にあっては1.4倍を標準とする倍数を乗じる」(注「標準とする」とは—その値に限定せず機能程度により前後の値を可とする弾力的な運用を意味する)ことが示されました。今回の標準業務量は、昨年2月から3月にかけて実施された実態調査のアンケート結果で、1,500余の事務所から集まった2,600余の事例を基に整理・分析し改定されました。改定告示を見ると、全般的には小規模物件では、旧告示の業務量より、かなり上回っています。しかし、大規模物件においては旧告示を下回る結果になりました。このことは設計業務全般が、新たな法規制や改定、新技術の発明・発達と導入などにより、業務量が増えたことによると思われる。一方、大型物件ではパソコンやCAD技術の進化により、省力化が図られたことが起因し、業務量減少につながったものと推測されます。いずれにしても、旧告示と較べると、設備の重要性も認識され、下請け業務で泣くことの多い設備技術者にとっては十分満足ではないにしても、かなり改善された結果となりました。今後は、運用面において、設計者自らが倫理観を持ち、ダンピング等によりこの値を崩すことなく、この基準を遵守することが求められます。

委員会の報告

12月18日発行の「協会だより23号」発行以降の各委員会では次のような活動、審議、報告を行いました。

<公益・事業委員会>

1. 新技術セミナー収支報告
2. 来年度のセミナーについて

<広報・情報委員会>

1. 会誌MET 8号の発行

2. 協会だより24号への情報収集と検討

3. 補助金情報について

4. H.Pの情報更新

<賛助会>

1. 協会・最近の動きの報告

●2009新春賀詞交歓会 開催●

新春を寿ぐ「2009新春賀詞交歓会」が、1月14日、ホテルグランドパレスで開催されました。当日は、厳しい経済情勢の中で行われたにもかかわらず、正会員78名、賛助会員130名、ご来賓24名、報道関係者11社の総勢240余名の方に参加をいただき、賑わいのある盛況な会となりました。明野会長は「本年5月から設備の専門建築士制度が施行される重要な年と位置づけ、関係者は、それぞれの領域で真剣に取り組む、今年が良い年となるよう願っている」と挨拶しました。来賓のご挨拶では、東京都という地区の団体に取っては異例とも言える中、国土交通省の井上俊之住宅局建築指導課長が出席くださり「建築行政の中で、設備は重要である。意見、要望を大事にしながら、良い建物づくりのため共に進みたい」旨の言葉をいただきました。続いて、尾島勲(社)日本設備設計事務所協会会長、中村光夫(社)東京都建築事務所協会専務理事にご挨拶を頂いた後、賛助会運営委員長の原聡さんの乾杯の音頭で祝宴に入りました。祝宴は女性カルテット「シャベル」による華麗な演奏をバックに、井上課長、尾島会長、牧村(社)建築設備技術者協会会長など来賓の方々を取り囲んで、あちこちに歓談の輪が広がりました。通常の宴と異なり、多くの出席者が中締めまで残られ、時を惜しむうちに阿部副会長の手締めでお開きとなりました。

●日設事協 新年のつどい

井上国交省建築指導課長と意見交換会●

(社)日本設備設計事務所協会は1月20日、如水会館で「新年のつどい」を開催しました。これに先立ち開催された、同協会の全国からの地区代表者に国土交通省住宅局の井上建築指導課長と宿本専門官が出席し、第1回となる意見交換会がもたれました。意見交換会では、昨年施行された改正建築士法で創設された「設備設計一級建築士」と関連する「建築設備士」の資格問題についての実態を訴えました。特に、地方の多くの地区では、設備設計を生業としている「設備設計一級建築士」が殆ど居らず問題が大きいこと。今まで通り、一級建築士でなくても「建築設備士」が設備設計業務を続けられるようにしてほしいと、憤懣やるかたなき悲痛な要望がされました。しかし、士法上は従来から、一級建築士でない設計業務は行えないことになっている。地方自治体で設備設計が設備事務所に発注されているところは、改めて問

題提起をしない方が良いのではとされました。質問、要望は途切れることなく出されましたが、「新年のつどい」の時間が迫っていることから、途中で切り上げとなり、今後このような意見交換会も持つことを約束して閉会となりました。「新年のつどい」では来賓として、金子恭之国交省副大臣、前副大臣の平井たくや議員、川内博史参議院議員、小川国交省官房審議官、井上住宅局建築指導課長、水落宮繕部設備・環境課長などが多くの関係者が出席しました。出色は(社)建築設備技術者協会の牧村会長の挨拶で、「設計や工事監理を、誰がその業務を行う能力があって、誰が行っているのかが一番重要だ。その当事者が責任を持ってクライアントにいえる証を残していかなければならない。確認申請図書、竣工報告書に建築設備士の記述欄が4名設けられた。『私はこの仕事の空調・電気設備を担当しました』とはっきり明記する。この運用を徹底していく。また、4月からは300m²以上の建物に省エネ計画書が義務付けられる。省エネ計画書には設計担当者1名の欄しかないが、ここに建築設備士の欄を設けてもらいたいと思っている。国交省のご指導をいただきながら対応していきたい」と、建築行政に非常に影響力のある方々を前に、設備にとっては力強い抱負を、祝辞として述べられました。

●改正省エネ法控え 年度末にBEST試行版●

日刊建設通信新聞(1月27日)によれば、「建築環境・省エネルギー機構はエネルギー評価ツール「BEST」の簡易版の試行版を今年度末までに構築する。4月1日からの省エネ法の改正で10年度から省エネ措置届け出対象は一気に7倍近くに膨れ上がることをにらみ、行政支援ツールとして利用が想定されるためだ。15日に開いたシンポジウムで国交省住宅局の井上建築指導課長が同ツールを行政支援ツールとして利用検討する意向を示した。近く示される告示との整合性も図り、2010年4月からの正式版リリースと運用を目指す。BESTは04年に建築設備技術者協会が設計支援を頭頭に基本構想を立ち上げたエネルギー評価システムで、ロジカルな計算をベースに評価相当値を導き出すため、多様な省エネ対策を考慮しやすく、精度が高いことから、『大いに期待できるツール』と井上建築指導課長はコメントしている」と伝えました。

●改正士法の円滑運用支援 新制度普及協を設立●

日刊建設通信新聞(1月22日)によれば、「改正建築士法の円滑な運用に向けて、関係団体や地方自治体が連携し設置する建築設計サポートセンターの中心的役割を担う「新・建築士制度普及協会」が発足した。同協会は、建築関係7団体などが設置した新・建築士制度普及協議会を発展的に解消し、設立された。同協会は国土交通省の呼びかけにより関係団体などが設置する中央サポートセンターの事務局となり、構造・設備設計一級建築士の地域偏在解消や制度の周知徹底などに取り組む。協会は中央と地方の2層で構成するサポートセンターのうち、中央の中核的な機能を担う。地方のサポートセンターは▽構造・設備設計一級建築士、事務所の紹介、▽指定確認検査機関等に対する苦情の受け付け▽改正建築士法、改正士法に対する相談取り次ぎ—を基本業務とする。中央サポートセンターは地方からの要請や取次ぎに応じて、設計、法適合確認に必要な技術者を紹介するほか、各種相談に対応する」としている。

●CO₂測定 世界共通に

政府 国連作業部会で提案へ●

日本経済新聞(1月22日)によれば、「政府は主要産業のCO₂の排出やエネルギー消費の測定方法を世界各国で共通化しよう提案する。3月末からドイツのボンで開かれる国連の作業部会で表明する方針。現在は国際エネルギー機関(IEA)や国際的な業界団体が独自の基準を定めているものの、データの取り方に各国でばらつきがある。このままでは、公平な比較ができず、排出量の削減を巡る議論に障害となりかねないと判断するほか、交渉の主導権を確保することも狙う。CO₂排出量やエネルギー消費量を国・地域ごとに公平に比較するには測定対象とする作業工程を明確にすることは不可欠で、国際的に認知された具体的な基準を設ける必要があるとし、日本鉄鋼連盟と協力して、まず、世界のCO₂の1割弱を排出するとされる鉄鋼分野での基準を提案する」と伝えている。

●環境省「緑の経済と社会の変革」アイデア、意見募集●

熱産業経済新聞(1月25日)によれば、「環境省は、環境対策を通じて景気回復・雇用創出と地球温暖化など環境問題解決を同時に実現する「緑の経済と社会の変革」(日本版グリーン・ニュー・ディール)に関するアイデア・意見の募集を開始した。具体的な施策例としては「エコ改造」として、「商店街や街区の再生エネルギー利用促進」[マンションや町内会等のカーシェアリング導入][貸自転車システムの整備]。「エコグッズ」では、「省エネ家電の購入促進」[省CO₂性能の高い次世代自動車・住宅の導入促進][ESCO等の低炭素化サービスの利用]。「エコファイナンス」として、「エコに取り組む企業に対する出資を促す仕組みの創設や無利子融資制度の創設」など、募集へのお知らせを伝えました。

●平成21年度予算総会の予定●

平成21年度の予算を諮る第21回定時総会が3月25日(水)(16:00~17:00)飯田橋の「インテリジェントロビー・ルコ(新宿区揚場町2-1 軽子坂MNビル1F)」で開催されます。多数の会員の出席を希望します。なお、詳細は改めてお知らせします。

— 訃報 鈴木 乙二さん逝去 —

当協会正会員の(株)日本エアコンセンター 鈴木乙二会長は12月18日、肺炎のため逝去されました。享年83歳でした。鈴木さんは昭和38年に現 日本エアコンセンターを創設され、日本における創設者の設備設計を担われるおひとりでした。(社)日本設備設計事務所協会が統合設立された前の(社)日本設備設計家協会時代は副会長として杉田会長、稲生会長を支えて協会の礎を作る重責を果たされました。また、当協会が設立後も、各方面でご指導をいただきました。改めて感謝申し上げます。謹んでご冥福をお祈りいたします。

◆号外版のお知らせ◆

本年12月にはCOP15がコペンハーゲンで開催予定です。いよいよ「京都議定書」以降の温暖化ガス排出削減枠組みが決定される年となりました。環境ニュースは昨年の「洞爺湖サミット」以来停滞していましたが、新たな年を迎えてから多く見られます。そこで、3月初旬を目処に号外版「環境特集V」を発行の予定です。ご期待ください。